

定例会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数及び開催日	開催回数：3回 開催日：令和4年9月15日（第1回） 令和4年12月1日（第2回） 令和5年3月23日（第3回）
活動内容	<p>第1回（令和4年9月15日）</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運営上のグランドルールについて 令和4年度から設定。内容について説明した。 2 令和3年度の活動報告及び令和4年度の活動方針について（各部会担当者から説明） 3 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について 令和3年度の障害福祉サービスの支給決定状況等について説明 4 その他（意見交換・情報提供等） <ul style="list-style-type: none"> ・手をつなぐ育成会から考えてもらいたいことの提示 <p>第2回（令和4年12月1日）※研修会として開催 市社協が主催，自立支援協議会が共催し，講演会を実施した。会場参加とWEB視聴のハイブリッド形式で開催。会場52名，WEB19名の参加があった。</p> <p>【講演会の内容】 演題：「発達障害の理解と強度行動障害への視点と対応」 講師：広島県発達障害者支援センター 大森 寛和 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県発達障害者支援センターの事業内容 ・発達障害の認知特性について ・強度行動障害について ・発達障害のある方への支援について ・質疑応答 <p>第3回（令和5年3月23日）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各部会の令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画について 2 各部会のサブスローガンについて 3 障害者施設等への通所等交通費助成について 4 意見交換・情報提供等

令和5年度活動計画

開催予定	4回（令和5年6月，9月，11月，3月）※うち1回は研修会を予定。
活動内容	地域の情報や課題，部会の検討内容を共有し，具体的に議論する。 6月 ・当該年度の活動方針について ・情報共有・意見交換 9月 ・情報共有・意見交換 11月 ・研修会 3月 ・当該年度の活動実績報告 情報共有・意見交換

権利擁護部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和4年8月26日（第1回）、令和4年10月19日（第2回） 令和5年1月18日（第3回）							
出席機関	自立支援センターあおぞら、SELP江能、ワークセンターおおきみ、障害児相談支援事業所 歩歩、歩歩江田島、アーチ江田島、おひさま、おひさま2号館、サンライズ大君、グループホームオリーブ、権利擁護センターえたじま、人権擁護委員会、民生委員児童委員協議会、人権推進課、高齢介護課、子育て支援課、江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、社会福祉課							
活動内容	<p>1 事業所及び各関係機関の現状報告</p> <p>2 各事業所の虐待防止への取組、情報共有（別紙1）</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回 （就労系）</td> <td>自立支援センターあおぞら SELP江能 ワークセンターおおきみ ひまわりくらぶ江田島</td> </tr> <tr> <td>第2回 （児童）</td> <td>歩歩江田島 アーチ江田島 リンク江田島 おひさま おひさま2号館</td> </tr> <tr> <td>第3回 （生活介護・ グループホーム）</td> <td>自立支援センターあおぞら ゆうゆう SELP江能 ワークセンターおおきみ 倉橋の里 グループホームオリーブ サンライズ大君</td> </tr> </table> <p>各事業所にアンケートを行い、①虐待防止に向けて、現在の取組内容②ヒヤリハット等の事例③昨年度のヒヤリハット件数について④質疑応答を行った。</p> <p>3 情報提供・意見交換</p> <p>(1) こども食堂について</p> <p>ア 歩歩</p> <p>リンク江田島に併設をしている。歩歩を利用している方を対象に、放課後等デイサービスを利用した後に食事を100円で提供している。保護者は200円。背景として、共働きや一人親家庭で、働く親に子供と関わる時間を作れるように、ゆとりの時間ができればとの願いで、取り組んでいる。</p> <p>イ 他での取組情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大柿町で今後オープン予定。 ・沖美町の会館で年に1～2回実施。 ・大柿町のお寺で不定期に実施。月1回100円 ・江田島町の児童館で、まちづくり協議会等が週1回実施。（お弁当） ・秋月地区でカレー会を実施。（女性会中心） 		第1回 （就労系）	自立支援センターあおぞら SELP江能 ワークセンターおおきみ ひまわりくらぶ江田島	第2回 （児童）	歩歩江田島 アーチ江田島 リンク江田島 おひさま おひさま2号館	第3回 （生活介護・ グループホーム）	自立支援センターあおぞら ゆうゆう SELP江能 ワークセンターおおきみ 倉橋の里 グループホームオリーブ サンライズ大君
第1回 （就労系）	自立支援センターあおぞら SELP江能 ワークセンターおおきみ ひまわりくらぶ江田島							
第2回 （児童）	歩歩江田島 アーチ江田島 リンク江田島 おひさま おひさま2号館							
第3回 （生活介護・ グループホーム）	自立支援センターあおぞら ゆうゆう SELP江能 ワークセンターおおきみ 倉橋の里 グループホームオリーブ サンライズ大君							

	<p>・能美地区で、現在検討中。</p> <p>(2) 事業所と学校との連携について 児童事業所：学校との会議もあり、送迎があるので担任の先生と情報共有もできている。 意見：不登校の子への支援について。呉市は、適応指導教室がある。放置されている子どもがいないように、学習権の保障の課題がある。 現状：外国籍の小中学生は日本の学校教育への適応が難しい。日本国憲法では、外国籍の子供には就学が義務付けられていないので放置されることが多い。外国籍の児童2名に対し、療育手帳の取得で支援している。関係機関との更なる連携が必要。</p> <p>4 江田島市障害者虐待防止対応マニュアル、虐待対応様式について (資料 江田島市虐待防止対応マニュアル冊子、市のホームページへアップしている) 江田島市障害者虐待防止対応マニュアル ① 障害者の定義 ② 障害者虐待防止対応マニュアルの目的 ③ 障害者虐待防止法における障害者、障害者虐待等 ④ 障害者施設従事者等による障害者虐待への対応フロー図 ⑤ 虐待対応様式（福祉施設従事者用） ⑥ 江田島市虐待対応窓口について ⑦ 通報義務の周知</p> <p>5 日中一時支援、居宅介護へ虐待防止への取組アンケートを実施（別紙1）</p> <p>6 今年度の振り返り 今年度は、障害福祉サービスの各事業所に協力をしていただき、虐待防止への取組、情報共有や検証を行い、虐待防止について周知を行った。 構成員は、人権擁護委員会と民生委員児童委員協議会、子育て支援課に新たに参加していただいた。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度活動計画

開催回数	3回予定 第1回 関係機関情報交換，研修について（7月～8月頃） 第2回 研修（11月頃予定） 第3回 振り返り，来年度に向けて（1月頃）
構成員	権利擁護センターえたじま，人権擁護委員会，民生委員児童委員協議会，人権推進課，高齢介護課，子育て支援課，江田島市障害者生活支援センター，障害者相談支援事業所江能，社会福祉課
活動内容	令和5年度活動計画 令和4年度の各事業所の虐待防止への取組やヒヤリハットの件数の集計から助言や指導をいただき，虐待防止へ取組意識が向上できる研修を行う。

令和4年度 江田島市地域自立支援協議会 権利擁護部会 虐待防止への取組 アンケート集計

分類	主体	事業所名	ヒヤリハット 件数 (昨年度)	虐待防止への取組内容
児童	株式会社 歩歩	児童発達支援事業所 歩歩江田島	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で虐待防止委員会を設置し、年2回開催。 ・事業所内研修（年2回） ・虐待チェックリストを行う。 ・ミーティング（情報の共有、相談、意見を出し合いながら個々の意識レベルをすり合わせる。事例検討しながら、専門性の向上。障害の特性について理解を深める。） ・環境の整備、改善（環境を整えることで安心して過ごせるように） ・保護者やこども園で何か変わったことがあったか確認する。（発言について、体の異常、怪我、あざなどの有無の確認、いつもと違い暗い表情や体の不調などが感じられる場合。）
		放課後等デイサービス リンク 江田島	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で虐待防止委員会を設置し、年2回開催。 ・事業所内研修（年2回） ・虐待チェックリスト ・専門性の向上、障害特性について理解を深める。 ・環境の整備、改善（環境を整えることで安心して過ごせるように） ・子ども達のことを観察する。（発言、体の異常の有無） ・ミーティング（情報の共有、相談を行う）
		放課後等デイサービス アーチ 江田島	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で虐待防止委員会を設置し、年2回開催。 ・事業所内研修（年2回） ・虐待チェックリスト ・職員同士が気付いたことを注意できるような関係作り、雰囲気作り
	株式会社 太陽	放課後デイサービス おひさま	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会を設け、責任者を選定している。 ・日頃の支援の中で、言動・行動に意識をして行い、子ども達の身体、家庭環境で疑いが見受けた次点で、担当の相談員へ報告を行っている。
		放課後デイサービス おひさま2号館	今年オープン のためなし	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会は設置していますが、具体的には取り組めていません。 ・利用者の日々の様子から、疑わしい所が見受けられる場合、本人からの聞き取りや相談支援員への報告等にとどまっている。
就労	社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会	自立支援センターあおぞら （就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援）	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で虐待防止委員会を年4回程度開催。 ・事業所職員に虐待防止に関する研修を実施。
	社会福祉法人 江能福祉会	S E L P江能 （就労継続支援B型）	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で虐待防止委員会を毎月行い、意見交換や議題等を話し合っている。 ・法人内、事業所内で虐待防止についての研修を行っている。 ・職員のストレスチェック、虐待防止チェックを行っている。 ・1～2か月に一度、職員面談を行っている。
		ワークセンターおおきみ （就労継続支援B型）	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・障害通所等事業部（4事業所）にて、虐待防止委員会を設置し、マニュアルの見直し、研修、事例検討、自己チェック、ストレスチェック等を行い、虐待防止及び身体拘束適正化等に取り組んでいる。 ・虐待防止委員会による、広報等による、利用者、職員への啓発活動。 ・月1回、地域生活勉強会を実施し、地域生活におけるルールやマナー、障害者権利擁護や虐待等に関して、利用者勉強会を実施している。 ・広島県、県社協、各種障害者団体等が実施する虐待防止に関する研修等への参加。

分類	主体	事業所名	ヒヤリハット 件数 (昨年度)	虐待防止への取組内容
就 労	ゴールズ株式会社	就労継続支援A型事業所 ひまわりくらぶ	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会を設置し、年一回以上委員会の開催をする。 ・定期的に職員に「虐待防止チェックリスト」により聞き取りを行う。 ・日々の利用者の行動等（心身状況含め）注意しておくようにする。 ・モニタリング等により、聞き取りを行う。
生 活 介 護	社会福祉法人 江田島市社会福祉協議 会	自立支援センターあおぞら ゆうゆう	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会の開催 ・虐待防止研修の企画・実施
	社会福祉法人 江能福社会	S E L P 江能	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、虐待防止委員会を開催し、虐待案件・身体拘束についての状況確認を行っている。 ・職員のストレスチェックや面談を行っている。 ・虐待防止委員会についてや、虐待事例等をグループワークで検討する研修を行った。
		ワークセンターおおきみ	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・障害通所等事業部（ワークセンターおおきみ、S E L P 江能、グループホームオリーブ、障害者相談支援事業所江能）にて、虐待防止委員会を設置し、マニュアルの見直し、研修、事例検討、自己チェック、ストレスチェック等を行い、虐待防止及び身体拘束適正化等に取り組んでいる。 ・虐待防止委員会による、広報、ポップ等による、利用者、職員への啓発活動 ・広島県、県社協、各種障害者団体等が実施する虐待防止に関する研修等への参加
		倉橋の里	52件	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、支援向上のための研修会を実施（研修会前に職員に事前にアンケートを取り、自信の支援について振り返りを行っている） ・1年に1回、虐待防止に関する研修会を実施 ・毎月、ヒヤリハット報告書に関するリスクマネジメント会議を実施 ・虐待防止委員会として虐待事案について検討 ・1年に数回、支援や障害、虐待等に関するWEB講座受講
グ ル ー プ ホ ー ム	社会福祉法人 江能福社会	グループホームオリーブ	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、虐待防止委員会を開催し、虐待案件・身体拘束についての状況確認を行っている。 ・職員のストレスチェックや聞き取りを行っている。 ・虐待防止委員会についてや、虐待事例等をグループワークで検討する研修を行った。
	株式会社 太陽	サンライズ大君	0件	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会を設置している。 ・虐待等の研修参加してもらい、参加出来ない職員には、資料を閲覧、研修の内容を説明する。 ・声掛けや言葉づかいに気を付けて支援を行うよう職員には心がけてもらっている。 ・入居者様の心身状態の情報共有を毎日の申し送り、記録等で密に行っている。

分類	主体	事業所名	利用者定員等	ヒヤリハット 件数 (昨年度)	虐待防止への取組内容
日中一時支援	株式会社 凛	福祉サービス事業所 りんりん	利用者定員：10名 現在の契約者：15名 (うち障害者の契約者15名)	2件	・情緒不安定な利用者が他の利用者に近づこうとしているときは、職員が間に入り様子を見ている。
	社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会	江田島市社協 おおがき通所介護事業所	利用者定員：1日30名 現在の契約者：81名 (うち障害者の契約者2名)	4件	・法人にて虐待防止委員会があり、3カ月に1回程度、各部署から1名参加して、防止に向けて会議を行っている。 セルフチェックシートの作成等について検討し、虐待を未然に防ぐために取り組んでいる。また、虐待になりそうなケースがないか委員から気になる事など、情報共有を行っている。
	株式会社 はまい	デイサービスはまい	利用者定員：1日10名 現在の契約者：15名 (うち障害者の契約者1名)	0件	・マニュアルの作成 ・スタッフの意識、情報の共有
	社会福祉法人 江能福祉会	デイサービスセンター えがお	利用者定員：1日12名 現在の契約者：27名 (うち障害者の契約者1名)	3件	・定期的に虐待防止（身体拘束も含む）に関する勉強会を実施している。また、勉強会実施後に職員より報告書を取りまとめ、正しく理解できたかなどを評価し、効果の確認を行っている。 ・その他の取組として、接遇についても、毎月、会議等で自己点検等を行う機会を設け、礼節の乱れがないように努めている。
		デイサービスセンター そよかぜ	利用者定員：1日17名 現在の契約者：54名 (うち障害者の契約者1名)	6件	
		デイサービスセンター 江能	利用者定員：1日12名 現在の契約者：27名 (うち障害者の契約者1名)	2件	
居宅介護（ヘルパー）	社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会	社協 訪問介護事業所	利用者定員：148名 現在の契約者：154名 (うち障害者の契約者21名)	0件	・何が虐待にあたるかを各自が意識し支援にあたっている。（言葉、声掛け等）
	(株) UEDA	さくら介護ステーション 江田島	利用者定員：なし	0件	・社内マニュアルの周知徹底：職員会議等 ・発生の予防：訪問時に状況確認 ・早期対応：安全確保及び支援を継続する。
	社会福祉法人 江能福祉会	ホームヘルパーセンター 江能	現在の契約者：37名 (うち障害者の契約者5名)	3件	・虐待防止に関する勉強会を実施し、その内容について理解できているか、報告書を提出してもらっている。勉強会実施後は、次月に実施した勉強会についての理解できているか、実施できているか等の評価を行っている。

子ども支援部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和4年9月15日（第1回） 令和4年2月6日7日（第2回） 令和5年3月6日（第3回）
出席機関	呉特別支援学校江能分級，手をつなぐ育成会，放課後等デイサービス歩歩 放課後等デイサービスおひさま，学校教育課，子育て支援課 障害者相談支援事業所江能，江田島市障害者生活支援センター， 江田島市社会福祉課
活動内容	<p>1 子ども支援部会 スローガン作成 「共に育もう輝く個性，みんなで育てる未来のちから」に決定した。</p> <p>2 江田島市における医療的ケアが必要な方の現状と課題 (1) 事例1 課題 1歳未満児の各種手当・医療機関との連携の困難さ。 日中の行き場確保の難しさから，家族の就労が難しい。 (2) 事例2 課題 江田島市における18歳以降の医ケア児の障害福祉サービスの 利用体制について</p> <p>3 児童発達支援センターについて (1) 呉本庄つくし園との協議事項（市からの依頼事項） ア 定期相談会を開催する。 受診やサービス利用に否定的な方に対しても，発達障害へ前向きに 向き合えるような相談の場が必要。医師の診察や検査が行え，サー ビス利用に係る意見書の作成ができれば良い。 イ 困難ケースの個別支援会議への出席や事業所の支援への助言。 ウ 啓発事業や勉強会の開催。（年に1回程度） (2) 呉本庄つくし園見学会 ア 呉本庄つくし園支援内容 TEECH プログラム，PECS（絵カード交換式コミュニケーションシ ステム）等を用いた療育。一人一人の発達段階や特性に応じ，遊びと 自立課題（勉強）のバランスの良いスケジュールを細かく設定をし ている。中止や変更等を視覚的に伝え，分かって行動できるように 伝えている。 絵カード等を用い，必要な場面で要求を出せるように伝えている。 イ 感想 それぞれの発達段階に応じたスケジュールを個別に日替わりで用意 され視覚的に情報を提示していた。子ども自身が自分の動きが把握で きていることが，過ごしやすさにつながっていた。 放課後等デイサービスへの移行時に，今までは視覚支援の少ない環境</p>

	<p>で本人も困ったのではないかと思います。今後は支援をつなげていけるようにしたい。</p> <p>レストスペースの利用について、普段からスケジュールに組み込まれていて、子ども自身が自分から利用ができるようにされていた。</p> <p>江田島市においても呉本庄つくし園のような療育を受けられるように願っている保護者も多い。</p> <p>(3) 現在の状況</p> <p>児童発達支援センターの圏域設置に向け、呉本庄つくし園へ訪問し、サテライトとして、「定期相談」、「専門職支援」、「啓発事業」機能を果たしていけるよう、話し合いを続けている。</p> <p>令和5年度からの設置は難しかったが、令和5年度中の設置もできるよう話し合いを続けていく。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 保育所等訪問支援について</p> <p>呉本庄つくし園へ江田島市も対象地域としてもらえるように依頼をしている。保育所等訪問支援はアドバイザー派遣とは異なる。アドバイザー派遣は学校、子ども園側から実際の指導場面への助言を求める制度。授業づくりやアセスメントの方法、指導計画作成等について助言を受ける。保育所等訪問支援は家族等受給者の依頼から支援に入り、アセスメントに基づいた実際の支援場面から得た情報をもとに学校や子ども園での個別の課題について助言を行う。</p> <p>事前に保育所等訪問支援のある児童発達支援や放課後等デイサービスの利用について相談支援専門員は情報提供を行っておく必要がある。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度活動計画

開催予定	3回（時期未定）
構成員	令和4年度の出席機関に加え、島の病院おおたに、障害児相談支援事業所歩歩にも依頼する。また、適宜、系列事業所のサービス管理責任者が出席できるようにする。
内容	児童発達支援センター圏域設置に向け協議や進捗状況の報告を続ける。 医療的ケア児協議の場としての報告を行う。 その他必要な課題について協議を行う。

地域移行・在宅支援部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数及び開催日	<p>部会5回（精神WG3回・拠点WG2回）・個別支援会議2回</p> <p>◆精神WG：第1回令和4年7月1日（金）・第2回令和4年8月31日（水） 第4回令和5年2月27日（月）</p> <p>◆拠点WG：第3回令和4年10月24日（月）・第5回令和5年2月27日（月）</p> <p>◆個別支援会議：第1回令和4年8月3日（水）・第2回令和4年10月3日（月）</p>
出席機関	<p>吉田病院，精神障害者家族会，ホームヘルパーセンター江能 江田島市社協訪問介護事業所，江田島市社会福祉協議会（地域福祉課） 自立支援センターあおぞら，福祉サービス事業所りんりん，サンライズ大君 広島県西部保健所呉支所，特別養護老人ホーム江能，倉橋の里，江能福祉会 就労，地域生活支援課，株式会社太陽，株式会社歩歩 江田島市保健医療課，江田島市高齢介護課，江田島市社会福祉課 江田島市障害者生活支援センター，障害者相談支援事業所江能 【個別支援会議】江田島警察署，自治会，民生委員</p>
活動報告	<p>1 議題</p> <p>(1) スローガンについて 今年度部会のスローガンを「笑顔で暮らしていけるまちづくり～みんなの居場所はここにある～」に決定した。</p> <p>(2) 今年度の検討・協議事項について 第6期障害福祉計画【令和3年度～令和5年度】の成果目標8項目のうち，次の項目について，令和5年度末まで検討し，第7期障害福祉計画【令和6年度～令和8年度】へつなげる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図ります。 【地域拠点WGにて】</p> <p>4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。</p> <p>6 相談支援体制の充実・強化等を行っていきます。 【地域拠点WGにて】</p> <p>7 障害福祉サービスの質の向上を図ります。</p> <p>① 訪問系サービス【訪問系サービスの充実・ヘルパー人材の確保】</p> <p>② 日中活動系サービス【自立訓練】</p> <p>③ 居住系サービス【グループホーム・施設入所支援】</p> <p>④ 相談支援</p> <p>⑤ 主な地域生活支援事業</p> </div> <p>【精神WG】では，4・7③について 【拠点WG】では，2・6・7について</p> <p>(3) 部会の開催について 今年度，地域移行・在宅支援部会では，①精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWGと②地域生活支援拠点事業WGの2部構成で協議を行い，また，地域課題のある事例について，個別支援会議で関係機関と情報共有を行い，問題解決に向けて協議を行った。</p>

(4) 行政説明～精神障害者に対する支援等～

ア 江田島市保健医療課 松尾保健師

保健医療課では、本人・家族・相談機関等からの相談に対応している。現在、11名の方への対応を西部保健所 岡田保健師や市包括支援センター、関係機関と連携しながら訪問している。

地域生活に向けて、なかなか理解を得られない状況で、支援が必要だと感じている。

イ 広島県西部保健所呉支所 岡田保健師

事業概要について「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」に基づき支援している。

◆医療対策

実地指導・入院調査等は、事務と一緒に行う。

入院措置については、先生への調整、保護された方に対して、措置入院の調整をする。

◆精神保健対策の推進

①精神保健福祉相談及び訪問事業

直接支援の主な内容は、相談・訪問事業である。

月1回第2金曜日13:30～15:00、江田島市役所4階で、吉田病院 吉田昌平医師による「こころの健康相談」を実施している。家族・支援者からの相談がある。

県の事業で、医師と一緒に同行訪問してもらうこともある。主には、江田島市の保健師と一緒に訪問している。電話相談も受けている。

②精神保健福祉緊急対応に関わる地域連絡協議会・検討会

緊急時対応等に対して、関係機関と情報共有している。

③自殺予防対策推進事業

アルコール関連による「うつ・自殺予防対策」の普及啓発活動

④精神障害者地域移行支援事業

呉市・江田島市圏域の医療・精神保健関係者による精神障害者の地域包括ケアシステムの構築を検討している。呉市・江田島市圏域の医療・精神保健関係者による協議会は、年2回実施し、うち1回は、研修会としている。アルコール健康障害対策推進協議会は、年3回研修会を実施している。

◆心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰への支援

保護観察所の依頼に基づき、呉圏域で、関係機関と連携しながら対応している。本人が、地域に帰ったあとにどのように関わるか検討している。

(5) 地域で暮らす精神障害者について

ア 現状について

江田島市内事業所状況は、資料で報告する。

◆吉田病院

入院患者約95名（うち認知症によるBPSD（周辺症状）約5割）

10数年前は、統合失調症などによる長期入院となっていた。

今は、統合失調症・うつ病・アルコール依存症などによる再発入院のケースが一部あり、新規の方や認知症によるBPSD（睡眠障害・暴行、幻視など）のため自宅で看れず、入院になるケースが多い。また、再発に

よる精神科受診で再入院・退院となるケースもある。

社会的入院で、長期入院となり帰る場所がない意欲が低下している方に対応し、退院しても医療を継続し、見守りができるよう共同住居を開所した。今は、入院期間も短く、帰る家がある間に退院できる人が多く、退院先を見つける支援は減っている。

地域とのつながりでは、まちづくり協議会にも職員が参加し、病院主催行事等へ地域から参加があり、情報共有がしやすい。江田島では関係機関との連携はとりやすいが、「何かあれば」関わるが、その他では関わっていない現状がある。

◆あおぞら家族会

当事者・家族が、地域で安心して暮らしていけるように会員相互の交流を深め、お互いに支え合い、励まし合い、学び合うことを目的としている。定例会は、毎月第4土曜日10:00から開催している。現在、5人前後が参加。9月定例会には、病院の相談員を招き「上手な医療機関への相談の仕方」を学ぶ勉強会も企画している。

会員は、あおぞらの行事にも参加している。高齢化に伴い、年々減っている。

家族は、相談したいが、本音が言えない。言葉にできない状況もあり、孤立している。今後より身近に相談できるツールとして、LINEでの相談受付を始めた。問題の解決にはならないが家族の話を聞く。

◆社協 地域福祉課

昨年、総合窓口を開設した。障害・生活困窮・介護などそれぞれの専門分野をまたがる相談があり、社協内での情報共有をしている。福祉サービスで対応が難しいケースのサービス外の地域資源を活用した対応方法なども検討できている。社協内にとどまらず地域での重層的な支援体制づくりを目指している。

イ 事例検討

◆事例1【精神障害者 統合失調症・男性】

精神科病院退院後、GHの体験利用を経て、GHに入居。日中は、就労系の事業所に通所しているが、本人が、精神的なしんどさを訴え、通所事業所を休む、早退することが増えてきた。

本人が精神的にしんどいと言われた場合に支援者側としてはどのように対応すればいいのか？

本人の希望する一般就労を考えてみては？

本人の目標を低く設定してみる。⇒本人の理解・他者との比較

本人の強みを生かすなど

◆事例2

一人暮らしをする際に保証人等がない場合にアパート等の契約ができない。

市営住宅の入居について⇒保証人・緊急連絡先について

(6) 地域生活支援拠点事業運用について

ア 緊急時対応について

令和3年度緊急時対応：5件

令和4年度緊急時対応：4件（2/27時点）⇒10月以降の対応なし・委託事業における対応0件

イ 相談支援事業所の状況

◆江田島市障害者生活支援センター

緊急時対応が想定される方に対しては、障害支援区分の認定と短期入所利用につないでいる。

事例で介護保険に移行すると医療費の問題や金銭面の問題で、引き続き障害サービスで対応するケースが2件あった。

◆障害者相談支援事業所江能

市内グループホーム及び短期入所が開所されるため、短期入所・グループホーム体験利用や緊急時等の利用・対応ができるよう調整している。緊急時に備え、短期入所利用希望者も増えている。

(7) 地域生活支援拠点整備 現状・課題・改善策について

地域生活支援拠点整備5つの機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域体制作り)の現状・課題・改善策について、状況を確認するとともに、改善策について検討した。

緊急時の受け入れ・対応及び体験の機会・場については、令和5年春から市内に3か所グループホーム・短期入所併設施設が開所されることで、緊急時等の対応もスムーズにできるようになる。

① 相談支援事業所：社協、江能、歩歩(児童)

② 緊急時の受け入れ・対応

ア 新規開所予定のグループホームについて

◆株式会社歩歩「パラレル」

定員：男女7床・短期入所5床・児童発達支援事業所併設あり

対象：軽度から重度(知的障害・精神障害・身体障害)・特殊浴完備

開所：令和5年4月1日・類型：日中サービス支援型

利用料：9万～10万(市補助別)

◆株式会社太陽「サンライズ柿浦」

定員：男女6床・短期入所各1床

対象：知的障害・精神障害・発達障害

開所：令和5年8月予定・類型：日中サービス支援型

利用料：未定

◆江能福祉会「グループホームオリーブ新館」

定員：男女5床・短期入所空所型(各1床予定)

対象：知的障害

開所：令和5年6月1日・類型：介護包括型

利用料：2級障害年金範囲内55,000円前後(市補助含む)・別途個別サービスがあれば実費あり

イ 災害時の受け入れ⇒定員外での対応

支給決定のない方の受け入れ⇒事業所・本人に実費請求⇒本人が市に償還払い請求(場合によっては、事業所⇒市に請求)

本人の拒否で慣らしができないケースもある。

③ 体験の機会・場

新しくグループホームが開所することで、短期入所利用がしやすくなる。市外事業所利用場合は、送迎が必要になる。

自立訓練・生活訓練等は、市外の利用となる。

④ 専門的人材の確保・養成

医療的ケア児者が利用できる事業所について、専門性のある職員の養成について⇒(例)ヘルパー3号・吸痰ができるなど。

ヘルパー・看護師等の人材不足

⑤ 地域の体制づくり

地域の中で、障害のある方への理解や啓発活動・顔の見える関係性

障害者のことを地域に理解してもらうための啓発活動

居宅支援法人制度等の理解と地域での体制づくりを検討していく。

(8) 令和5年度 事業所の状況について

令和5年度から、株式会社歩歩が、新規協力事業所として登録する。グループホームの開所は、令和5年4月予定。

(9) 江田島市地域生活支援システム緊急時受入等事業実地要綱について

協力事業所との契約内容についての変更の要望等はなし。

(10) 日中サービス支援型グループホームについて

令和5年度中に日中サービス支援型グループホームが株式会社歩歩及び株式会社太陽(サンライズ柿浦)の2か所開所する。

日中サービス支援型グループホームについては、自立支援協議会から年1回以上の評価を受けるとともに、当該協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされている。

⇒協議の場は、地域移行・在宅支援部会を協議の場とする。

(11) 個別支援会議

第1回令和4年8月3日(水)・第2回令和4年10月3日(月)の2回事例検討を行った。

事例：地域で暮らす障害者について

課題：本人の行動で、不快に思う地域住民がいる。本人が地域で生活するために地域でできることはなにか？

協議：地域の中での課題を考え、地域住民と関係性の構築を図り、本人・関係機関での役割等を明確にし、課題解決に向けての協議をした。

令和5年度活動計画

開催回数	<p>5回予定</p> <p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG 第1回 今年度について（7月下旬から8月上旬） 第2回 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議と居住支援法人制度について 第3回 今年度の振り返り・来年度に向けて（2月）</p> <p>② 地域生活支援拠点事業WG 第1回 地域生活支援拠点整備事業の運用状況・日中サービス支援型グループホームについて 第2回 今年度の振り返り・来年度に向けて</p> <p>③ 個別支援会議【必要に応じて】</p>
構成員	<p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG 吉田病院，精神障害者家族会，知的障害家族会，ホームヘルパーセンター江能・江田島市社協訪問介護事業所，江田島市社会福祉協議会（地域福祉課），自立支援センターあおぞら，福祉サービス事業所りんりん，サンライズ大君，広島県西部保健所呉支所・特別養護老人ホーム江能・倉橋の里，江能福祉会 就労・地域生活支援課，株式会社太陽，株式会社歩歩，江田島市保健医療課，江田島市高齢介護課，江田島市社会福祉課，江田島市障害者生活支援センター，障害者相談支援事業所江能</p> <p>② 地域拠点WG：地域生活支援拠点委託協力事業所 特別養護老人ホーム江能・ホームヘルパーセンター江能・倉橋の里・江能福祉会 就労地域生活支援課・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課・株式会社 太陽・株式会社 歩歩・福祉サービス事業所りんりん・サンライズ大君・江田島市社会福祉課・江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能</p> <p>③ 個別支援会議：関係機関 ※議題により，都市整備課に参加してもらう。</p>
活動計画	<p>令和5年度活動計画</p> <p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG 事例検討から地域課題等について，精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議と居住支援法人制度についての制度理解と検討をしていく。</p> <p>② 地域生活支援拠点事業WG 地域生活支援拠点整備事業の運用状況及び5つの機能の課題等の改善について協議する。 日中サービス支援型グループホームについての協議の場とし，事業所からの報告及び協議会から評価・助言を行う。</p> <p>③ 個別支援会議 個別で支援が必要なケースがあれば，その都度，関係機関を招集し会議を実施する。</p> <p>第6期障害福祉計画が見直しとなる年であるため，進捗状況の確認及び課題等を協議して，第7期障害福祉計画につなげていく。</p>

就労支援部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和4年9月15日（第1回）、令和4年11月17日（第2回） 令和5年2月13日（第3回）
出席機関	江田島市商工会、呉公共職業安定所、 呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター、江田島市手をつなぐ育成会、 ひまわりくらぶ江田島、自立支援センターあおぞら、SELP江能、 ワークセンターおおきみ、くらしサポートセンターえたじま、 社協無料職業紹介所、江田島市産業部交流観光課、 江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、 江田島市福祉保健部社会福祉課
活動内容	<p>1 各関係機関の現状</p> <p>(1) 各事業所の現状や課題</p> <p>ア 自立支援センターあおぞら</p> <p>就労移行：登録者数 4名。利用平均 3.5名。（4に近い。） 就労継続支援B型：登録者数 32名。利用平均 16.4名。 登録はあっても何か月かに1回の方もいる。 生活介護：登録者数 6名。利用平均 5.3名。 就労定着：登録者数 2名。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度4月から開始。一般就職後、半年経過後に利用開始可能。 あおぞらから一般就労した人数：前年度は5名。今年度が現時点で2名、内定者1名。 就労者が増えているため、就職後も継続した支援が行えるよう事業開始。 昨年度就労者のうち、4名は半年以上継続就労している。就労定着支援を利用していけばと考えている。 <p>作業内容：変更なし。 新たな作業として、水産業者で地面に落ちたもの（いりこ）の仕分け作業がある。ペットフードの作成のため仕分け、残ったもの（いりこの粉）は畑の肥料とするもの。</p> <p>課題：就職できる可能性のある方を支援しているが、雇いたい企業が圧倒的に少ない。当事者が選べるほどの仕事がない。 当事者がどれぐらいできるかの理解されていないように感じるため、能力を見てもらえる機会を持つことができればと思っている。</p> <p>イ SELP江能</p> <p>就労継続支援B型：定員20名のうち、登録者は15名。 作業内容：盆灯籠作成、セーター万年筆からの組み立て、トマトパックのシール貼り、貝殻通し、かご作り 課題：高齢の方が増えている。持病がある方も多く、就労につなげることができない。現状維持が精一杯の方が増えてきている。何ができるか検討しながら行っている。</p> <p>ウ りんりん（報告のみ）</p> <p>就労継続支援B型：定員20名のうち、登録者16名。平均利用 9～10名。 作業内容：貝殻通し、グリーンファーム沖美のトマトの紐切り、きくら</p>

げの栽培・加工，手袋の梱包

エ ひまわりくらぶ（報告のみ）

就労継続A型事業所：定員 36 名（江田島，広島を合わせて）。利用者数
本体に 20 名，施設外に 16 名。江田島荘に施設外
として 2～4 名。

作業内容：アイスの製造，総菜の調理，養生シート洗い，筒形の紙巻，
江田島荘のリネン洗い・畳み

オ ワークセンターおおきみ（報告のみ）

就労継続支援B型：定員 10 名のうち，受け入れは 11 名。

作業内容：セーラー万年筆の作業，貝殻通し，花の苗の販売

（2）関係機関からの情報提供及び課題

ア ハローワーク

就職希望で登録は 28 名（男性 22 名，女性 6 名。10 代 2 名，20 代 6 名，
30 代 4 名，40 代以降が 15 名）。障害者求人は 0 件。しかし，江田島の企
業から障害者雇用検討の相談はある。相談があった際には就業・生活支
援センターと相談しながら作業所に通っている方，就労移行に通ってい
る方に就職の準備（コミュニケーションが取れるか，週 20 時間の就労を
目指すため，休まずにほぼ毎日通うことができているかどうか，交通手
段 [本人が通えるかどうか]）ができている方がいるか相談する。関係機
関と相談しながら対象者がいた際は，就業・生活支援センターの実習制
度を利用しながら，本人に合う仕事を引き出せるよう，チーム支援を行
なっている。チーム支援により企業側も就職後に相談場所があることで
安心する。一つ一つの企業と関わっていく中で，事業所の理解が深まれ
ばと思っている。

イ 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター

チーム支援の中で，実習制度は企業の方の安心材料になるとともに，本
人も，できたことや難しかったことを整理し共有できれば，サポートを
受けやすくなり，安心につながる。本人・企業も相談先が分かれば，継
続した就労につながりやすい。実習の有無によって就労継続期間が違う
ので，積極的に実習を使って就職してもらえれば。

先日，登録者に調査票を送付した。返信者は高齢化しているため，家
族全体を支援する必要が出てきている。就労とは違った視点で，市町行
政とも協力していく必要がある。

（3）市からの報告

交通費助成について：

令和 3 年度から障害者施設等の通所等の助成として実施。就労移行支
援，継続支援を利用する際の交通費助成と発達障害の診療を行っている
市外の医療機関に通院する場合等に助成を実施。通所には 420 円/日も
しくは実費の低い方，通院については 1,080 円/日もしくは実費の低い
方を助成。令和 3 年度実績では，通所の対象事業所は 9 事業所で実人数
は 14 名。支給総額は約 53 万円。一方，通院助成については，支給実人
数は 23 名で，助成額は約 22 万円。

助成について，様々な方向から意見をもらっている。必要に応じて検
討していく必要があると思うので，引き続き検討を進めていく。

今後も継続して，定期的に現状確認を行う。

（4）手をつなぐ育成会より，考えてもらいたいこと

ア 運転免許の取得に関する支援

江田島市の運転免許取得の対象障害について、3障害に拡大してほしいとの希望。

社会福祉課：令和4年4月から要綱を改正し、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方も対象としている。

イ 住居について

グループホームへの助成だけでなく、そのほかへの助成の拡大や自宅から離れて生活するための訓練のプログラム等があれば選択肢が広がると思う。

→ 社会福祉課：障害者計画の中にも市営住宅等への入居支援が取り組みの中にある。地域生活は重要だと思うので、具体的な取り組みへつなげていきたい。

ウ 就労先の開拓やサポート

B型作業所においても工賃が上がるような作業を開拓していければ、利用者の経済的な負担軽減になる。一般就労であってもサポートがあれば可能だと思うので、サポートの充実を依頼したい。江田島市に企業が来た際にも障害者雇用のアプローチをして欲しい。

→ 社会福祉課：江田島荘の際にはひまわりくらぶが作業を行っている。オーシャンポイントの雇用等を確認し、可能であれば声をかける。

2 障害者雇用当事者からの報告会の開催について

(1) 対象者

就労希望及び就労に結び付きそうな当事者、家族、企業

(2) 報告者

就労している当事者（ビデオでの報告）、障害者雇用を行っている企業の担当者（会場にて報告）、支援者（会場にて報告）

報告者候補としては、30歳代の女性、20歳代の女性で検討中。どちらも就労移行支援を利用し、就労につながった方。

(3) 内容

当事者：障害者雇用の成功体験についての報告

就職のためにがんばったこと、難しかったこと、就労に大切だと思うこと。

企業の担当者：障害者雇用を行う上で気をつけていること。

支援者：支援の流れ、障害福祉サービスの利用方法について

(4) 報告会の流れ

全体では1時間30分程度で開催。

報告者1名につき当事者へのインタビューを5～10分、企業の報告を15～20分、支援者から本人に実施した支援についても含め、30分程度で行なう。2名の報告終了後、全体的なまとめとして就労支援の流れについて説明を行う。

(5) 開催時期

令和5年9月～11月の間で検討する。

開催の流れを決めておいて、報告者については状況変化も考えられるため、来年度、第1回部会開催時に時期及び報告者の検討を行う。

3 障害者雇用の状況について

(1) 現状報告

ア 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター

雇用される企業が江田島市内だと限られる。広島や呉に出て行かれる方

	<p>も多い。車を持っていれば就職につながりやすいが、それ以外の方は交通手段が少ない。船があるので広島，呉への交通手段はいいが，その後の乗り換えに負担を感じている方もいる。</p> <p>イ ハローワーク 江田島市における障害者雇用においては，個別にアプローチしている。本人の状況を確認しながら，本人だけでなく事業所にも負担をかけないような就職を目指し，長期の就労につながるよう対応をしている。</p> <p>(2) 新規企業等における障害者雇用について 交流観光課として，新しくできる事業者には障害者雇用についての話はしている。オーシャンポイントに話はしているが，稼働後に様子を見ながらになると思う。そのほかにも前向きに考えている企業はあるが，動いてみてどういった業務ができるかを見ながら相談させてほしいと言われるため，新規の企業については時間がかかるかもしれない。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度活動計画

開催回数	3～4回 定例会終了後に開催予定
出席機関	江田島市商工会，呉公共職業安定所， 呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター，江田島市手をつなぐ育成会， ひまわりくらぶ江田島，りんりん，自立支援センターあおぞら， SELP江能，ワークセンターおおきみ，くらしサポートセンターえたじま， 社協無料職業紹介所，呉特別支援学校江能分級，江田島市産業部交流観光課， 江田島市障害者生活支援センター，障害者相談支援事業所江能， 江田島市社会福祉課
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所における現状及び課題の確認 ・障害者雇用当事者からの報告会の開催

相談支援部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数及び開催日	2回 令和4年6月9日（第1回）、令和4年12月8日（第2回）
出席機関	相談支援事業所歩歩、障害者相談支援事業所江能 江田島市障害者生活支援センター、江田島市社会福祉課
活動内容	<p>1 各種加算の算定要件について</p> <p>(1) サービス提供時モニタリング加算 サービス等利用計画に掲げた地域支援事業（日中一時支援等）利用中のサービス提供時モニタリング加算の算定の可否については、社会福祉課が検討中。</p> <p>(2) 集中支援加算（1人につき1回/月、それぞれ300単位）の確認 サービス担当者会議、関係機関が開催する会議の主催及び参加が加算の要件となっている。会議同日のサービス提供時モニタリング加算については算定可。関係機関が開催する会議に本人及び家族の参加は不要。</p> <p>2 サブスローガン案について 事務局会議で決定する。</p> <p>3 事例検討（児童ケース）</p> <p>(1) アセスメントシートの活用やサービス等利用計画の手法、兄弟でサービス利用するケース</p> <p>(2) 家族が障害受容できないケース</p> <p>(3) 発達障害児の認定こども園受け入れについて</p> <p>4 児童発達支援センターについて 令和3年度、県から圏域設置の許可を受け、呉市の児童発達支援センターである呉本庄つくし園に、社会福祉課が江田島市を含めた圏域設置について依頼。子ども支援部会構成員が2月につくし園を見学し、令和5年度に児童発達支援センターの運営等について詳細を検討していく。</p> <p>5 情報交換</p> <p>(1) モニタリング報告書の提出について 江田島市は確認のため署名された報告書の提出を求めており、相談支援事業所から本人に渡している。呉市は報告書の提出を求めておらず、本人へも渡さない事業所が多い。江田島の事業所では契約書に本人へ渡すとの記載があるため本人へ渡している。 江田島市ではモニタリング報告書の提出及び保護者等への書類の配布も継続する。</p>

	<p>(2) 放課後等デイサービス利用のための診断書提出について</p> <p>児童発達支援は新規・更新時に診断書及び意見書、放課後等デイサービスは年1回診断書（病院の検査結果でも可）の提出が必要。以前は認められていた相談支援事業所の意見書や、利用中の事業所で受けた検査結果では第三者にならないので、第三者意見として医師の診断書等が必要。</p> <p>児童発達支援は、のびのび発達相談の意見書があれば利用できるが、放課後等デイサービス利用に変わると診断書等が必要となるため、受診や診断を受けることに抵抗がある人は、支援を望まなくなるケースがある。年中・年長・就学前のタイミングに合わせて受診のメリットを伝えられるよう努力が必要。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度活動計画

開催回数	2回予定（6月，12月）
構成員	変更なし
内容	相談支援にまつわる様々な情報共有を図り，事例検討を行う。